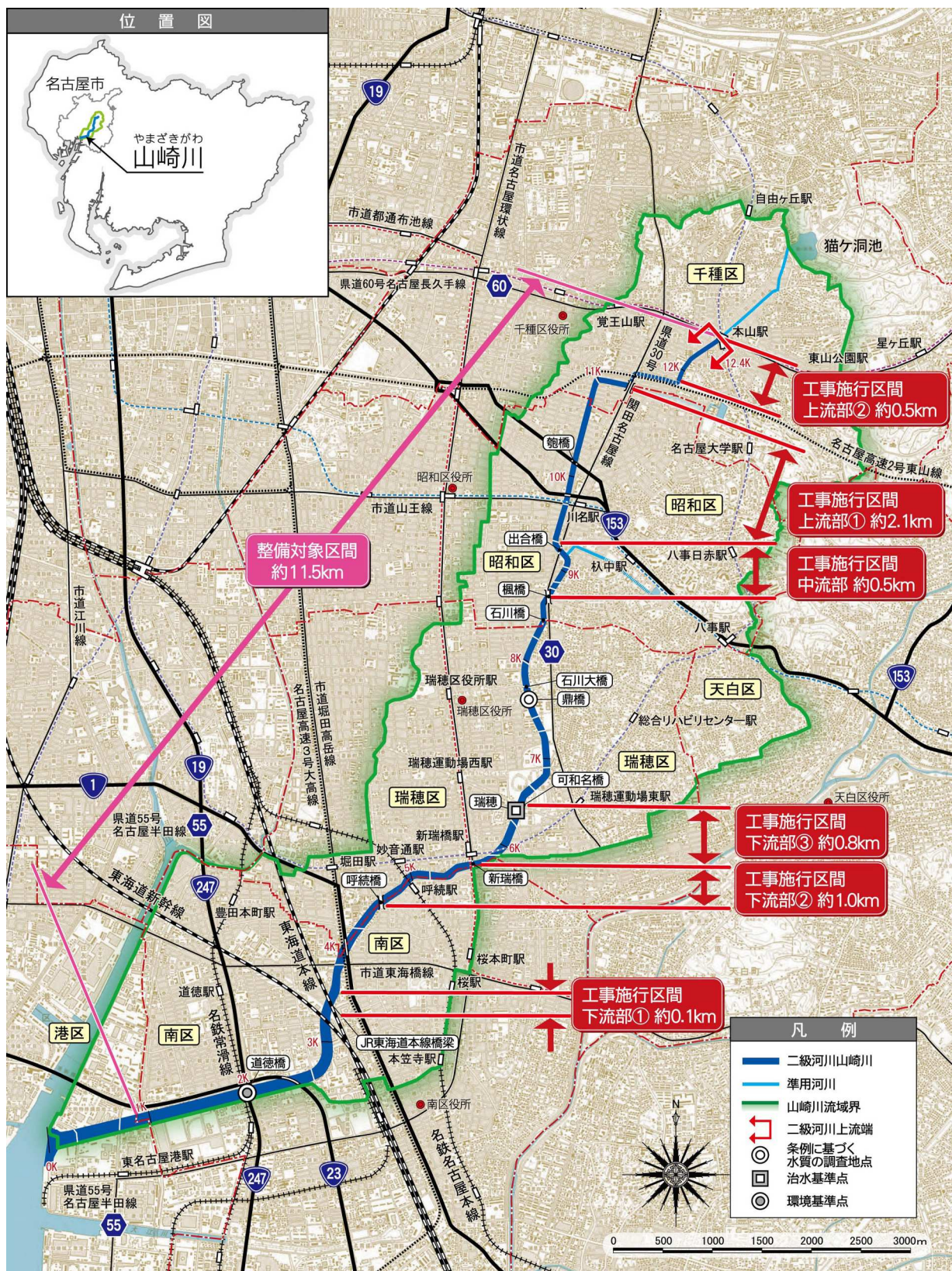
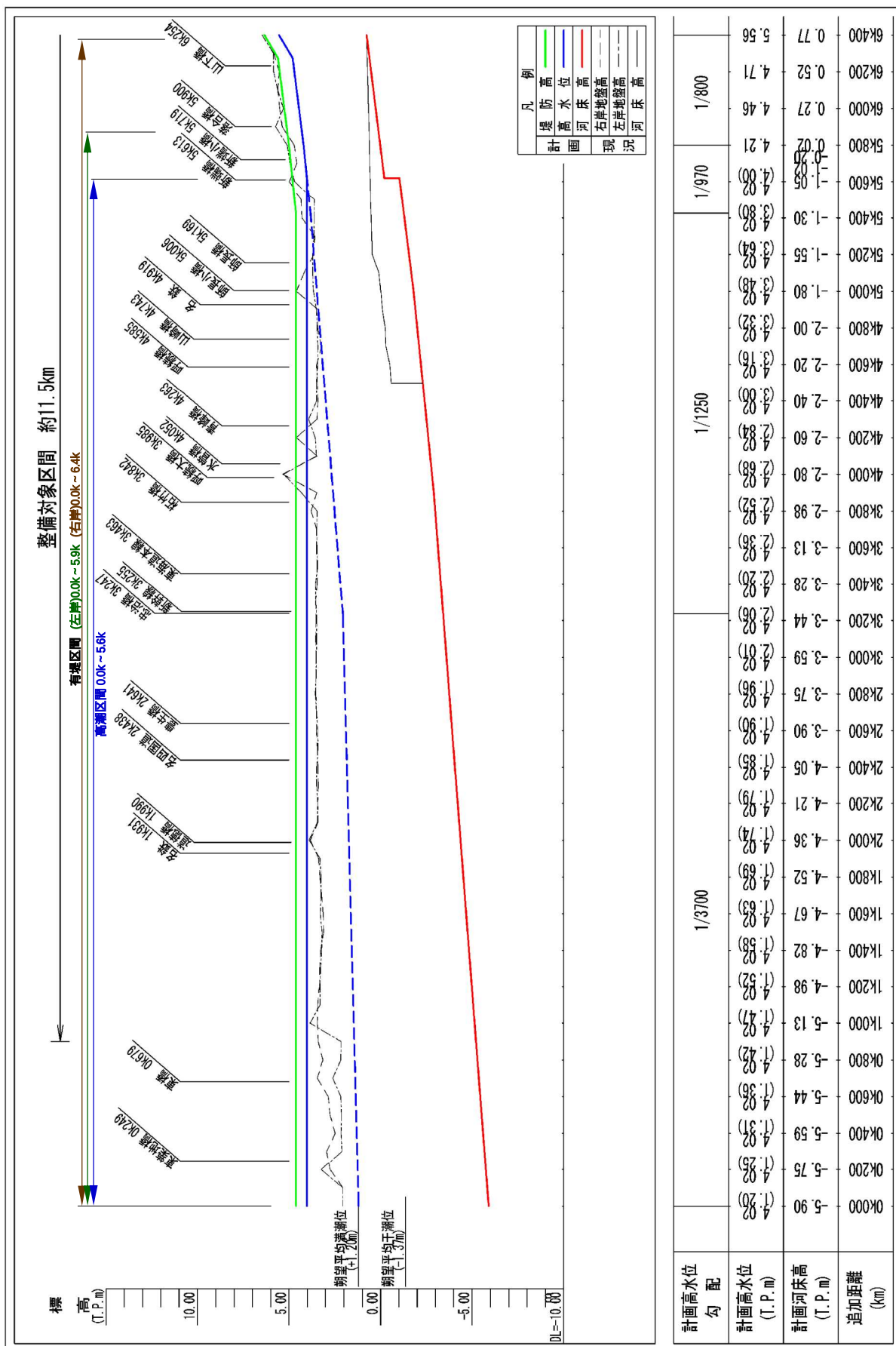


<付 図>

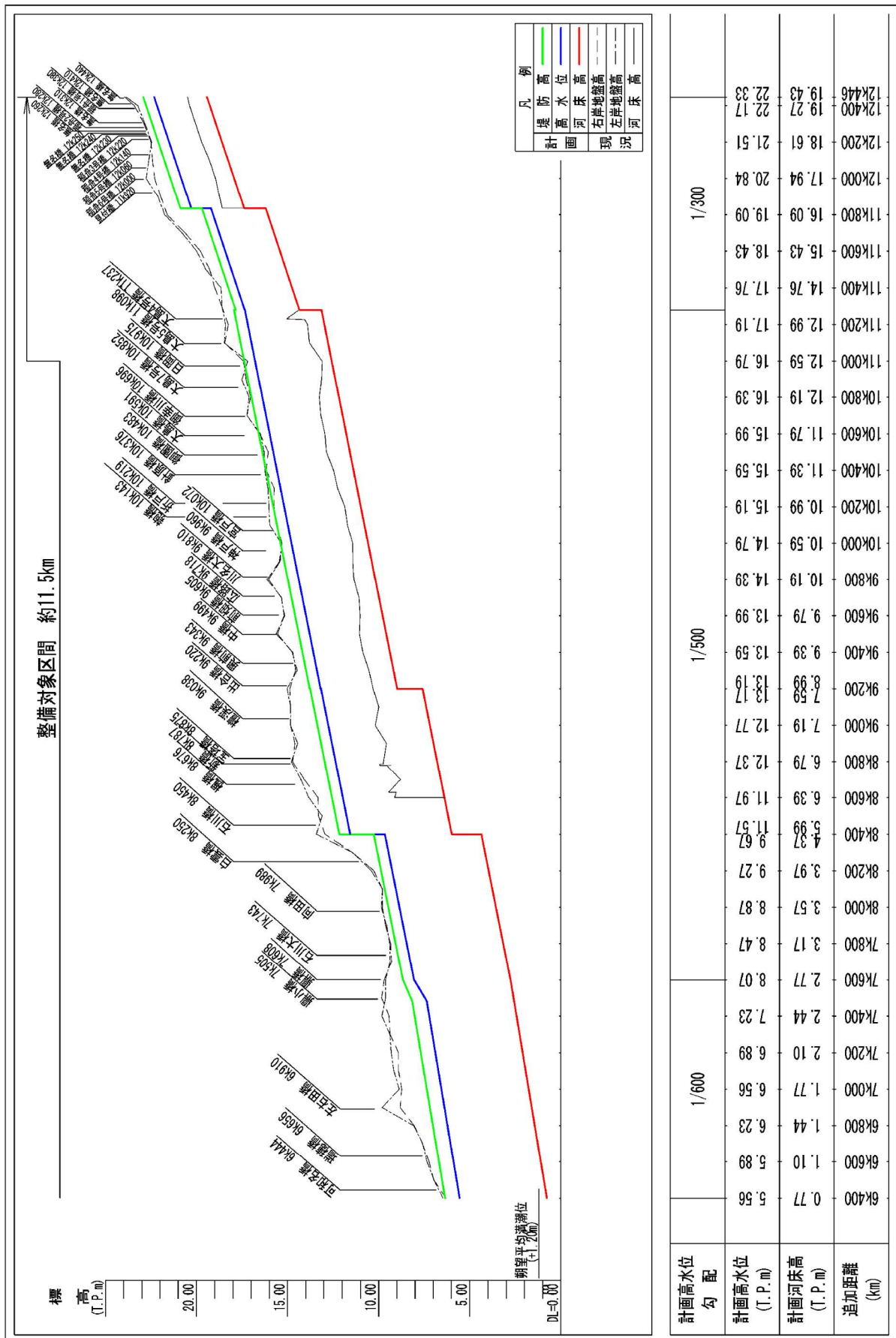
二級河川山崎川水系河川整備計画
平面図及び縦断図



山崎川平面図



山崎川縦断面図(2)



<参 考>

二級河川山崎川水系河川整備計画

用 語 集

動植物写真集

河川整備計画用語集

- 【一級河川】^{いっきゅうかせん} 国土の保全または国民経済上特に重要な水系で政令指定したものに係る河川で国土交通大臣が指定したもの。管理は国土交通大臣が行うが、国土交通大臣が指定した区間(指定区間)の管理の一部は都道府県知事又は指定都市の長が行う。
- 【右岸】^{うがん} 河川の上流から下流を見たときの右側の岸。
- 【雨水滞水池】^{うすいたいすいち} 合流式下水道の地域において、初期雨水を一時的に貯留し、降雨終了後に下水処理場に送水して高級処理することにより、公共用水域に放流される汚濁負荷量を削減するための貯留施設。
- 【雨水調整池】^{うすいちょうせいち} 大雨時における一時的なピーク流量を貯留して、下流の下水道などの排水施設への流量を調整するための貯留施設。
- 【SS】^{エスエス} 浮遊物質量。水中に溶解せず、懸濁している物質。
- 【外水】^{がいすい} 堤内地の流水を内水と呼ぶのに対する、河川の流水の呼称。
- 【外来種】^{がいらいしゅ} もともとその地域に棲息していなかったが、人間のさまざまな活動にともなって外国や国内の他の場所から持ちこまれて棲みついた生き物。緑化工事などで使われ広がった植物、食用や釣りのために人為的に持ちこまれ魚類、逃げだしたペットなど。
- 【確率降雨】^{かくりつこうう} 過去の降雨記録から確率計算によって求めた降雨で、治水計画の規模の設定にあたり基本となる諸元。
- 【河床】^{かしょう} 河川の流水に接する底面の部分。
- 【河床掘削】^{かしょうくっさく} 河道の洪水を流下させる能力を増大させるため、河床の土砂を掘ること。
- 【河川】^{かせん} 降水が流出して流れる区域及び流水。河川法では一級河川及び二級河川の水流とその敷地及び河川管理施設をいう。
- 【河川改修】^{かせんかいしゅう} 洪水、高潮等による災害を防止するため、河川を改良すること。必要な河川断面を確保するための築堤、引堤、掘削、構造物改築等の他、湾曲部の線形修正、河岸を守るための護岸設置、適切な河床確保のための落差工、床止め設置など洪水の流下条件を改善して溢水や破堤を防止する。
- 【河川環境】^{かせんかんきょう} 河川にかかわるすべての環境。水質、水量など流水にかかわる水環境と、自然生態系、親水空間、河川景観など河川域の空間にかかわる河川空間環境に大別される。
- 【河川管理権限委譲】^{かせんかん りけんげんいじょう} 一級河川の指定区間または二級河川において、国土交通大臣または都道府県知事が政令指定都市の長が管理することが適当であると認める場合は指定都市の長が管理するという河川法の規定に基づき、市長に管理権限を委ね譲ること。
- 【河川管理施設】^{かせんかん りしせつ} 堤防、護岸、床止め、洪水調節池等、河川の流水によって生じる公利を増進し、または公害を除却し、もしくは軽減する効用を有する施設。
- 【河川整備基本方針】^{かせんせいび きほんほうしん} 河川法に基づき、河川管理者がその管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針に関する事項について定めたもの。

【かせんせいびけいかく河川整備計画】 河川法に基づき、河川管理者が河川整備基本方針に沿って、計画的に河川の整備を実施すべき区間について、具体的な河川工事、河川の維持の内容に関する事項について定めたもの。

【かつすいりゅうりょう湧水流量】 河川の流況を現す指標の一つ。年間を通じて355日間はこの値を下回らない日平均流量。

【かんきょうきじゆん環境基準】 環境基本法に基づき、国が設定する環境上の基準で、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について「人の健康の保護」と「生活環境の保全」の観点から基準が設定されている。水質汚濁に係る環境基準のうち生活環境の保全に関する環境基準は公共用水域毎に類型が指定されており、河川はA AからEに分類される。

【かんきょうきじゆんてん環境基準点】 環境基準が達成されているか否かを確認するため、継続的に水質検査を行っている地点。

【かんきょうもくひょうち環境目標値】 名古屋市環境基本条例に基づき、「人の健康の保護」と「快適な生活環境の保全」の観点から市が独自で設定している目標。水質汚濁に係る環境目標値のうち水質の汚濁に関する目標、親しみやすい指標による目標では公共用水域毎に から の地域区分があてはめられており、地域区分に応じた目標値が設定されている。

2005年度には目標値が改定されるとともに、地域区分が従来の「A～C」表記から、「 ～ 」表記に変更された。更に2013年度には、水質の汚濁に関する目標、親しみやすい指標による目標について、項目の追加、表現の見直し等が行われた。

【かんこうすいりけん慣行水利権】 河川法の施行以前から、流水を事実上占有していることをもって社会的にその使用を承認された権利。

【かんちようかん感潮区間】 河川の下流部において、潮汐の影響を受ける区間。水位や水質の変化、流れの逆転などが生じる。感潮区域、感潮域、感潮部などともいう。

【きちようしゆ貴重種】 学術上又は希少性の観点から重要な種。本計画では、環境省レッドリスト、愛知県環境部レッドデータブックあいち、名古屋市環境局レッドデータブックなごやのいづれかにおいて、絶滅危惧、準絶滅危惧、情報不足として掲載された種の総称とする。

【きほんこうすいりゅうりょう基本高水流量】 河川の治水計画の基準とする洪水によって、時間の経過とともに発生する流量から決定される最大流量。

【きよ か すいりけん許可水利権】 新しい河川法によって認められた流水の占有権。

【けいかくこうすい計画高水位】 計画河道において計画高水流量を安全に流下させる洪水の水位。

【けいかくこうすいりゅうりょう計画高水流量】 河川の治水計画において河道を流下させる洪水の最大流量。基本高水流量を合理的に河道やダム、洪水調節池等に配分して決定される。

【けいかくこうちようい計画高潮位】 河道の計画における高潮の水位。

【こうすい洪水】 大雨によって河川流量が異常に増大すること、またはその流水。

【こうすいちようせつち洪水調節池】 洪水の一部を流入させて貯留するか、あるいは流下を遅らせて、下流の河川の洪水流量を軽減するための貯水施設。

【^{こうずい}洪水ハザードマップ】 超過洪水によって発生すると想定される浸水被害を軽減するため、地域毎に想定される浸水の程度や避難に関する情報を掲載して、平常時から市民が水害発生を認識し、防災意識の向上を促す目的で作成する地図など。

【^{ごうりゅうしきげすいどう}合流式下水道】 汚水と雨水を同一の管渠で排除する方式の下水道。雨天時になると下水処理場では遮集された下水のうち晴天日と同量までは高級処理を行うが、それを超えるものは沈殿、滅菌等の簡易処理のみを行うのが一般的である。

【^{ごうりゅうしきげすいどう}合流式下水道の改善^{かいぜん}】 合流式下水道では、晴天時には汚水の全量が終末処理場で処理されるが、雨天時には遮集倍率以上の下水は雨水吐きから越流して未処理のまま公共用水域に放流される。この状況を改善する施策のこと。

【^{こうわん く いき}港湾区域】 港湾の機能を十分果たすために必要な水域で、港湾管理者が国土交通大臣または都道府県知事の認可を受けて設定する。

【^{ご がん}護岸】 河川の堤防や法面が流水、雨水、波浪等の作用によって浸食されないよう、表面にコンクリートブロックや自然石等を設置すること、またはその構造物。

【^{ざいらいしゅ}在来種】 もともとその地域に棲息していた生物。

【^{さ がん}左岸】 河川の上流から下流を見たときの左側の岸。

【^{さくぼうへいきんかんちょうい}朔望平均干潮位】 朔(新月)の日の2日前から4日後までの7日間及び、望(満月)の日の2日前から4日後までの7日間の期間に観測された、各月の最低潮位を平均した水位。

【^{さくぼうへいきんまんちょうい}朔望平均満潮位】 朔(新月)の日の2日前から4日後までの7日間及び、望(満月)の日の2日前から4日後までの7日間の期間に観測された、各月の最高潮位を平均した水位。

【^{さんめんばり か どう}三面張河道】 河道の河床及び両法面をコンクリートやコンクリートブロック等ですべて被覆し、流水による洗掘に耐えうる構造にした河道。

【^{パーセントち}75%値】 年間の全データを小さい値から順に並べたとき、小さい方から4分の3の位置にあるデータのことで、環境基準や環境目標値の達成を確認するBODの値に使われる。

【^{してい と し}指定都市】 地方自治法第二百五十二条の十九第一項で指定された人口五十万以上の市。

【^{しゅんせつ}浚渫】 水面下に堆積した土砂を取り除くこと。

【^{じゅんようかせん}準用河川】 市町村長が管理する河川のうち、河川法の二級河川に関する規定を準用する河川で、市町村長が指定したもの。

【^{じゅんりゅうかん}順流区間】 流水が潮汐の影響を受けず、常に上流から下流に向かって流れる区間。順流区域、順流域、順流部などともいう。

【^{すいぼうかつどう}水防活動】 広域的治水対策では対処できない、洪水、高潮時の直接的な被害の防止軽減活動。

【^{すいりけん}水利権】 水を使用する権利。

【^せ瀬】 水流が早く、浅いところ。早瀬、平瀬など。

【^{せいじょうりゅうりょう}正常流量】 流水の正常な機能を維持するために必要な流量。渇水時に維持すべきと定められた維持流量及び下流における流水の占用のために必要な水利流量の双方を満足する流量。

- 【高潮】^{たかしお} 強風や気圧の急降下など気象上の原因で、潮位が平常時より著しく高くなる現象。
- 【ため池】^{いけ} 灌漑用水を貯水するための人工の池。
- 【治水】^{ちすい} 河川の氾濫、高潮から住民の生命や財産、社会資本基盤等を守るために洪水を制御すること。
- 【治水基準点】^{ちすいきじゅんてん} 洪水処理計画の基本となる地点。河川の水位や流量の観測データが多く蓄積された地点を選定する。
- 【超過洪水】^{ちようかこうずい} 設定された計画規模の高水流量または高水位を、超えるか超える恐れのある洪水。降水は自然現象であるため、超過洪水発生危険性は常に存在する。
- 【潮間帯】^{ちようかんたい} 満潮と干潮の間の海岸(河岸)領域。満潮時には海中に没し、干潮時には空気にさらされるため、動植物の独特な分布がみられる。
- 【D O】^{デオ} 溶存酸素量。水中に溶解している酸素量。
- 【堤外地】^{ていがいち} 堤防に対して河川側の土地。
- 【低水流量】^{ていすいりゅうりょう} 河川の流況を現す指標の一つ。年間を通じて275日間はこの値を下回らない日平均流量。
- 【堤内地】^{ていないち} 堤防によって保護されている住宅や耕地のある側の地域。
- 【堤防】^{ていぼう} 河川の流水を制御する堤状の構造物で、流水が河川外に流出するのを防ぐ。
- 【導水】^{どうすい} 本来、河川、湖沼等の取水施設から発電施設や浄水施設まで原水を輸送することをいうが、河川の浄化においては他の水系から河川水を流入することをいう。
- 【床止め】^{とこど} 河床洗掘を防いで河床を安定させ、河道の縦横断形状を維持するために河川を横断して設けられる工作物。
- 【都市小河川改修事業・都市基盤河川改修事業】^{とししょうかせんかいしゅうじぎょう としきばんかせんかいしゅうじぎょう} 市町村長は河川管理者と協議して河川工事または河川の維持を行うことができるという河川法の規定に基づき、一級河川の指定区間または二級河川で市町村長が行う河川工事。1970年度(昭和45年度)に国庫補助事業として始まり、1997年度(平成9年度)から名称が都市基盤河川改修事業に変更。
- 【トンネル河川】^{かせん} 周囲の地形や土地利用等の状況からやむをえずトンネル構造とした河川であり、放水路(分水路)などで採用されることが多い。流入施設や排水施設を有するものは地下河川と呼んで区別している。
- 【内水】^{ないすい} 河川の流水を外水と呼ぶのに対する、堤内地の流水の呼称。
- 【内水対策】^{ないすいたいさく} 河川での治水対策に対し、流域で行う内水を排除するための治水対策。
- 【二級河川】^{にきゅうかせん} 一級河川以外の水系で公共の利害に重要な関係があるものに係る河川で都道府県知事が指定したもの。管理は都道府県知事又は指定都市の長が行う。
- 【法面】^{のりめん} 切土や盛土によって人工的につくられた斜面。
- 【氾濫域】^{はんらんいき} 河川が氾濫したときに、氾濫水に侵される低く平坦な区域。
- 【B O D】^{ビーオーディ} 生物化学的酸素要求量。水中の有機物が生物化学的作用で酸化されるときに必要なとされる酸素量。

【^{ふち}淵】 水が淀んで深いところ。

【^{かわせい び じぎょう}ふるさとの川整備事業】 河川本来の自然環境の保全、創出や、周辺の景観との調和を図りつつ、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図る河川事業。

【^{ぶんりゅうしきげすいどう}分流式下水道】 汚水と雨水を別々の管渠で排除する方式の下水道。雨天時においても汚水の全量を下水処理場に導いて処理する。

【^{へいすいりゅうりょう}平水流量】 河川の流況を現す指標の一つ。年間を通じて185日間はこの値を下回らない日平均流量。

【^{ほうすいりゅうりょう}豊水流量】 河川の流況を現す指標の一つ。年間を通じて95日間はこの値を下回らない日平均流量。

【^{ほりこみ か どう}掘込河道】 計画高水位が堤内地盤高より低い河道。

【^{みおすじ}洑筋】 本来は舟の通れる程度の細く深い水路部分の意味。河川の順流域では、河道の中で常に流水がある部分をいう。

【^{ゆうてい か どう}有堤河道】 堤防が設置されている河道。

【^{らく さ こう}落差工】 水流を減勢させ、洪水の流下状況を改善するために設けられた階段状の床止め。

【^{り すい}利水】 生活、農業、工業などのために河川水を利用すること。

【^{りゅういき}流域】 河川へ出てくる流水のもととなる降水の降下範囲。

【^{りゅういきたいさく}流域対策】 流域における保水、遊水機能の維持や、地盤の雨水浸透機能の保全など、流域において浸水被害の防止や軽減を図る治水対策。

【^{りゅういきちよりゅうしんとうしせつ}流域貯留浸透施設】 流域における保水、遊水機能や、雨水浸透機能の向上を図るため、内水を集めて貯留する施設や、地下への浸透を促進する施設の総称。

【^{りゅうかのうりょく}流下能力】 河道において流すことができる洪水の最大流量。

河川整備計画動植物写真集

(1) 植 物

オギ

単子葉類イネ科



[A]

カタバミ

双子葉離弁花類カタバミ科



ススキ

単子葉類イネ科



[A]

ノゲシ

双子葉合弁花類キク科



ヒロハハウキギク

双子葉合弁花類キク科



メリケンガヤツリ

単子葉類カヤツリグサ科



ヨシ

単子葉類イネ科



ヨモギ

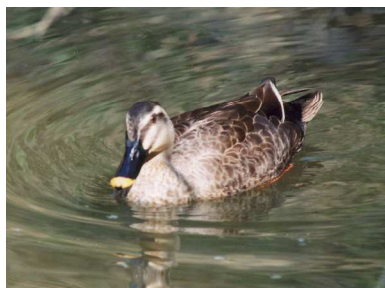
双子葉合弁花類キク科



(2) 鳥 類

カルガモ

カモ目カモ科



[A]

カワウ

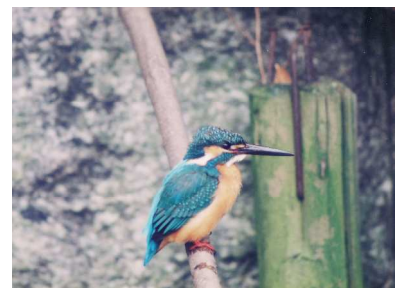
ペリカン目ウ科



[B]

カワセミ

ブッポウソウ目カワセミ科



[A]

コサギ
コウノトリ目サギ科



[B]

シジュウカラ
スズメ目シジュウカラ科



[A]

セグロセキレイ
スズメ目セキレイ科



[B]

(3) 魚 類

アベハゼ
スズキ目ハゼ科アベハゼ属



[A]

アユ
サケ目アユ科アユ属



[A]

ウナギ
ウナギ目ウナギ科ウナギ属



[B]

オイカワ
コイ目コイ科オイカワ属



[A]

オオクチバス
スズキ目サンフィッシュ科
オオクチバス属



[A]

カダヤシ
カダヤシ目カダヤシ科
カダヤシ属



[A]

ギンブナ
コイ目コイ科フナ属



[A]

コイ
コイ目コイ科コイ属



[A]

スミウキゴリ
スズキ目ハゼ科ウキゴリ属



[A]

トウヨシノボリ
スズキ目ハゼ科ヨシノボリ属



[A]

ブルーギル
スズキ目サンフィッシュ科
ブルーギル属



[A]

ボラ
スズキ目ボラ科ボラ属



マハゼ
スズキ目ハゼ科マハゼ属



[A]

メダカ
ダツ目メダカ科メダカ属



[A]

(4) その他

イシガメ
爬虫類
カメ目イシガメ科イシガメ属



[B]

ミシシippアカミミガメ
爬虫類カメ目
イシガメ科アカミミガメ属



[B]

コオイムシ
昆虫類
カメムシ目コオイムシ科



[A]

<写真提供>[A]名古屋市山崎川流域委員会 國村 恵子 委員
[B] 同 大矢 美紀 委員

<注>種の分類については、「河川水辺の国勢調査のための
生物リスト」(国土交通省・平成21年度版)による。

